

施策名	1402	商工業経営基盤の強化と創業支援
-----	------	-----------------

```

graph LR
    A[ ] --> B[新規・拡充・その他の見直し]
    B -- NO --> C[事業概要シート【不要】]
    B -- YES --> D[事業概要シート【必要】]
    B --> E[ ]
  
```

事業費は当初・繰越・補正予算の合計額																								
NO	事業名	担当課	事業内容	事業期間		根拠法令 要綱等	事業 類型	妥当性	有効性	効率性	総合評価	事業費（千円）			人件費（千円）		主な指標	単位	R 5		R 6	R 7	事業の方向性	概要 シート
		課長		開始	終了							R 5	R 6	R 7	R 5	R 6			計画	実績	計画	計画		
1	大村商工会議所助成事業	商工振興課 松尾 直紀 江頭 彦成	商工会議所は、商工会議所法に規定された事業を基本に、地域と産業の総合的な振興を図る諸事業を実施するとともに、政府及び関係機関の基本方針に即応した諸制度の普及、斡旋、指導等を行っており、商工会議所が行う独自事業や中小企業相談事業に国、県と協調して補助を行う。	昭和31年度		大村市商工観光振興事業費補助金交付要綱（商工業振興事業費補助金）	8	a 妥当	a 貢献度高	a 余地なし	A 事業推進	4, 880	4, 880	4, 880	654	735	窓口指導を受けた事業所数	事業所	600	562	600	600	現状維持	無
2	市営駐車場運営管理事業	商工振興課 松尾 直紀 峰松 莉乃	中心市街地への来街者の利便性向上させ来街者の増加を図るため、中心商店街周辺に位置する駐車場（収容台数：大村市駅前駐車場69台・大村市東本町第1・第2駐車場116台）の管理・運営を行う。	平成24年度		大村市駐車場条例	6			a 余地なし	A 事業推進	27, 002	20, 480	20, 576	949	1, 918	利用台数	台	576, 000	513, 758	576, 000	576, 000	現状維持	無
3	おおむらじげたまグランプリ事業	観光振興課 富永 彰 松尾 あずみ	おおむらじげたまグランプリ事業を実施する大村商工会議所に対して事業費の補助を行う。※おおむらじげたまグランプリ事業（2年に1度開催）市内業者から新商品、試作品を募集し、受賞商品等のPR活動を展開し、販売促進を図る。（実施主体：大村商工会議所）	平成14年度		大村市商工観光振興事業費補助金交付要綱	8	a 妥当	a 貢献度高	a 余地なし	A 事業推進	600	600	600	2, 208	2, 202	物産展参加数	回	5	5	5	5	現状維持	無
4	産業支援センター運営事業	商工振興課 松尾 直紀 船本 陽介	産業支援センターでは、市内事業者の相談支援や創業支援を行う。企業紹介サイトの運営（市内事業者の紹介、市内事業者へダイレクトメールの発信）を行う。	平成26年度			11	a 妥当	a 貢献度高	a 余地なし	A 事業推進	21, 217	22, 354	22, 569	4, 030	4, 080	相談者数・産業支援センターへの年間の相談件数（延べ数）	件	900	503	900	900	現状維持	有
5	中小企業振興支援事業	商工振興課 松尾 直紀 森 聖也	大村市中小企業振興会議を設置し、中小企業振興上の課題、改善策、及び施策の検討等を行う会議を定期的に開催するとともに、専門的知識を有する専門部会を必要に応じて開催し、具体的な中小企業振興施策を検討協議する。	平成25年度		大村市中小企業振興基本条例	7	a 妥当	a 貢献度高	a 余地なし	A 事業推進	624	1, 210	1, 234	4, 026	4, 150	大村市中小企業振興会議・専門部会の開催回数	回	18	16	18	18	現状維持	無
6	中小企業振興資金融資事業	商工振興課 松尾 直紀 森 聖也	中小企業信用保険法に基づく業種を営んでいる中小企業者に対し融資を行う。（運転資金・設備資金及び災害復旧資金）融資限度：2, 000万円 融資利率：年1. 40% 償還期間：運転資金・災害復旧資金は7年以内、設備資金は10年以内（据置1年）信用保証料：保証協会の規定による ※令和2年度のみコロナ枠を設けた（上記条件より有利）。	平成3年度		大村市中小企業振興資金融資要綱	11	a 妥当	a 貢献度高	a 余地なし	A 事業推進	504, 174	372, 333	319, 043	1, 091	1, 091	その年の年度末融資利用（貸付）件数	件	350	261	350	350	現状維持	有
7	中小企業人材育成支援事業	商工振興課 松尾 直紀 森 聖也	市内に本社を有する中小企業に対し、次のとおり補助を行う。〔補助対象経費〕①法人等が実施する研修の受講料、教材費、交通費及び宿泊費の一部、資格や免許取得試験の受験料、交通費及び宿泊費の一部 ②単独及び合同研修の実施に係る経費の一部 〔補助金額〕①補助対象経費の1/2（上限3万5千円、下限5千円） ②補助対象経費の1/2（単独：上限15万円、合同：上限30万円）	平成28年度	令和8年度	大村市中小企業者等人材育成支援事業補助金交付要綱（令和3年改正）	8	a 妥当	a 貢献度高	a 余地なし	A 事業推進	1, 142	1, 433	1, 500	2, 019	2, 811	補助金交付申請件数	件	38	44	38	38	現状維持	無
8	中小企業創業資金融資事業	商工振興課 松尾 直紀 森 聖也	大村市内で創業する（創業後1年未満）の創業者に対して融資を行う。（運転資金・設備資金）融資限度：1, 000万円融資利率：年1. 30% 償還期間：運転資金は7年以内、設備資金は10年以内（据置1年）信用保証料：全額市で負担	平成26年度		大村市中小企業創業資金融資制度要綱	11	a 妥当	a 貢献度高	a 余地なし	A 事業推進	122, 386	138, 311	135, 277	873	873	年度末融資利用（貸付）件数	件	64	102	64	64	現状維持	有

